吉田町監査委員告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成28年1月12日

吉田町監査委員 伊藤 利勝

吉田町監査委員 遠藤 孝子

定期監査

1 監査の概要

(1) 監査の実施期間

平成27年11月12日から平成27年12月24日まで

(2) 監査の対象等

監査対象	所管部署
住吉小学校	教育委員会事務局
自彊小学校	同 上
吉田中学校	同 上
中央小学校	同 上

(3) 監査の事項及び範囲

平成27年4月1日から平成27年9月30日までに執行された事務 事業及び前回監査時の指摘事項等の措置状況

(4) 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令に基づき、財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に、また、経営に係る事業の管理が、合理的かつ効果的に行われているかどうかに主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、掲示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに校長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査を実施した。

2 監査等の結果等

各校についての監査の結果等は、後述のとおりである。 なお、軽微な事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

- (注) ① 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨 五入とした。
 - ② 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

(1) 住吉小学校

- ① 平成27年度 学校経営等について
 - ア 学校経営
 - (ア) 目指す学校像
 - (イ) 学校経営目標
 - (ウ) 学校経営の重点
 - (工) 学校教育目標
 - (才) 重点目標
 - (カ) グランドデザイン

「学校経営構想: その年度の学校における教育が目指す姿を端的に示したもの」で別紙のとおりである。

- イ 学びづくり部
- ウ 心づくり部
- エ 活動づくり部
- ② 学校安全指導
 - ア 安全指導
 - イ 安全管理
 - ウ 非常災害計画
- ③ 地域との連携
- ④ 学校保健統計
- ⑤ 職員数は45人(うち、育休1人、産休1人)である。
- ⑥ 学級数・児童数は次のとおりである。

学年	学級数		児童数	
		男	女	合計
1	3	47	37	84
2	3	47	35	82
3	3	55	45	100

4	3	37	47	84
5	3	44	47	91
6	3	57	46	103
支援	3	10	5	15
合計	21	297	262	559

- ⑦ 予算執行状況(歳出)については、次のとおりである。(ただし、施設 整備は除く)
 - ア 住吉小学校維持管理費

執行額は9,258 千円で執行率は45.2%である。主なものは臨時職員賃金591 千円、特定消耗品費742 千円、教育材料費263 千円、修繕料1,850 千円、電気使用料1,809 千円、水道使用料375 千円、パソコン等保守点検・手数料571 千円、その他役務費548 千円、警備保障業務委託料等393 千円、複写機借上料他526 千円、備品購入費1,326 千円である。

- イ 住吉小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く) 執行額は6千円で執行率は8.0%である。
- ⑧ 使用料等(歳入)について 該当なし
- ⑨ 私費会計については「会計事務の手引:榛原地区公立小中学校事務職員研究会編」を参考に事務処理されている。

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に行われている。

(2) 自彊小学校

- ① 平成27年度 学校経営等について
 - ア 学校経営
 - (ア) 学校教育目標
 - (イ) 学校経営目標
 - (ウ) 重点目標
 - (エ) 学びつくり構想図
 - (オ) グランドデザイン

「学校経営構想:その年度の学校における教育が目指す姿を端的 に示したもの」で別紙のとおりである。

- ② 防災安全管理状況 イ 防災訓練計画
- ③ 地域との協力状況
- ④ 学校保健統計
- ⑤ 職員数は37人(うち、育休1人、休職1人)である。
- ⑥ 学級数・児童数は次のとおりである。

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	2	23	43	66
2	3	48	32	80
3	2	36	34	70
4	2	34	27	61
5	2	36	21	57
6	2	24	32	56
支援	2	5	1	6
合計	15	206	190	396

- ⑦ 予算執行状況 (歳出) については、次のとおりである。
 - ア 自彊小学校維持管理費(ただし、施設整備は除く)

執行額は8,174 千円で執行率は41.5%である。主なものは臨時職員 賃金624 千円、特定消耗品費863 千円、教育材料費338 千円、修繕料 1,344 千円、電気使用料1,233 千円、水道使用料476 千円、その他需用 費269 千円、パソコン等保守点検・手数料571 千円、警備保障業務委 託料等345 千円、複写機借上料他414 千円、その他役務費576 千円、 備品購入費968 千円である。

- イ 自彊小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く) 執行額は21千円で執行率は19.8%である。
- ⑧ 通級指導教室(発達障害)について

通常の学級に在籍する、比較的軽度の障害がある児童に対して、障害の状況に応じて特別な指導を行うための教室である。教科の学習は通常の学級で行う。通級指導教室担当教員は1人である。

- ⑨ 使用料等(歳入)について
 - ア 水道使用料は 212 円で収入率は 100%である。
- ⑩ 私費会計については「会計事務の手引:榛原地区公立小中学校事務職員

研究会編」を参考に事務処理されている。

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に行われている。

(3) 吉田中学校

① 平成27年度 学校経営等について

ア グランドデザイン

「学校経営構想:その年度の学校における教育が目指す姿を端的に示したもの」で別紙のとおりである。

- イ 学校教育目標と重点目標
 - (ア) 教育課題
 - (イ) 学校経営方針
 - (ウ) 学校経営目標
 - (エ) 学校経営の重点
 - (才) 学校教育目標
 - (カ) 重点目標
- ウ 学校運営構想図
- エ 吉中未来プロジェクト 実行計画
- 才 年間主要行事予定
- ② 学校安全指導について
 - ア 学校安全指導
 - イ 交通安全指導
 - ウ 防災対策
- ③ 地域との協力
 - ア 地域との協力状況
 - イ 吉田中学校健全育成会
- ④ 学校保健統計
- ⑤ 職員数は88人(うち、休職1人、育休3人、産休3人)である。
- ⑥ 学級数・生徒数は次のとおりである。

学年	学級数	生徒数		
		男	女	合計
1	9	152	138	290
2	9	136	157	293

3	9	143	137	280
支援	3	9	4	13
合計	30	440	436	876

- ⑦ 予算執行状況 (歳出) については、次のとおりである。
 - ア 吉田中学校維持管理費(ただし、施設整備は除く)

執行額は 16,847 千円で執行率は 48.3%である。主なものは臨時職員賃金 1,335 千円、特定消耗品費 1,779 千円、教育材料費 884 千円、修繕料 1,873 千円、電気使用料 4,072 千円、水道使用料 390 千円、医薬材料費 606 千円、冷暖房装置保守点検手数料 648 千円、パソコン等保守点検・手数料 662 千円、警備保障業務委託料等 524 千円、自動車借上料 634 千円、複写機借上料 515 千円、備品購入費 1,440 千円である。

- イ 吉田中学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く) 執行額は54千円で執行率は28.4%である。
- ⑧ 使用料等(歳入)について 該当なし
- ⑨ 私費会計については「会計事務の手引:榛原地区公立小中学校事務職員研究会編」を参考に事務処理されている。

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおれね適正に行われている。

(4) 中央小学校

- ① 平成27年度 学校経営等について
 - ア 基本理念と基本方針
 - (ア)経営理念
 - (イ)経営基本方針
 - (工) 学校教育目標
 - (才) 育成課題
 - (カ) 重点目標
 - イ グランドデザイン

「学校経営構想:その年度の学校における教育が目指す姿を端的に示したもの」で別紙のとおりである。

- ② 安全教育
 - ア 全体計画
 - イ 平成 27 年度学校安全計画

ウ 校内安全点検について

- ③ 地域社会との連携
- ④ 学校保健統計
- ⑤ 職員数は57人(うち、育休2人、産休1人)である。
- ⑥ 学級数・児童数は次のとおりである。

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	4	66	45	111
2	4	59	65	124
3	5	87	68	155
4	4	56	55	111
5	4	72	62	134
6	4	68	63	131
支援	2	6	2	8
合計	27	414	360	774

- ⑦ 予算執行状況 (歳出) については、次のとおりである。
 - ア 中央小学校維持管理費(ただし、施設整備は除く)

執行額は 11,783 千円で執行率は 47.1%である。主なものは臨時職員賃金 965 千円、特定消耗品費 1,300 千円、教育材料費 485 千円、修繕料 2,461 千円、電気使用料 1,964 千円、水道使用料 410 千円、通信運搬費 205 千円、パソコン等保守点検・手数料 571 千円、警備保障業務委託料等 374 千円、複写機借上料等 578 千円、備品購入費 1,594 千円である。

- イ 中央小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く) 執行額は43千円で執行率は45.7%である。
- ⑧ 使用料等(歳入)について
 - ア 水道使用料は340円で収入率は100%である。
 - イ 電気使用料は23,865円で収入率100%である。
- ⑨ 私費会計については「会計事務の手引:榛原地区公立小中学校事務職員研究会編」を参考に事務処理されている。

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に行われている。

(5) 前回監査時の指摘事項等の措置状況

① 措置状況

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、吉田町教育委員長から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があり、吉田町監査委員告示第5号(平成27年5月25日)により公表済みである。

② 措置の内容

- ア 備品管理については学校備品管理規程を廃止し、「吉田町立小・中学 校備品取扱いの手引」を教育委員会の内規として制定し、平成27年4 月1日より運用している。
- イ 理科薬品及び保健室薬品の管理については「吉田町立小・中学校薬品管理取扱いの手引(理科薬品用)及び(保健室薬品用)」を教育委員会の内規として制定し、平成27年4月1日より運用している。

(6) 監査意見(総括)

私費会計について

現在、町立学校の私費会計に関する規程が未制定であり、各校においては「会計事務の手引:榛原地区公立小中学校事務職員研究会編」を参考に事務処理を行っているが、学校間で一部の事務処理が異なっている事例も生じている。したがって、所管部署である教育委員会事務局においては、町立学校における私費会計の取扱いに係る管理監督者の職務と事務手続の規程策定を含めて検討し、全校において統一化された私費会計の適正かつ効率的な運営が行われるよう、全校に対する指導、監督に努められたい。

〒421-0301 静岡県榛原郡 吉田町住吉 2223

住吉小学校の教育(グランドデザイン) 【経営の重点】 信頼にこたえる学校

TEL: (0548)32-1476 FAX: (0548)32-0244

E-mail: sumisho@ck.ne.jp

【静岡県の教育】

基本目標:

「有徳の人」の育成

- ①個人として自立した人
- ②関わり合いを大切 にする人
- ③社会に参画し、行動する人
- ○登下校時における安 全指導の実施
- ○学年の発達段階に応 じた安全教育の実施 (交通安全、情報モラル等)
- ○各種アンケート等の 結果を活用したPD CAサイクルの実現

教育課程の充実

<成果指標> 「学校生活に満足し ている」と答える児 童の割合:90%

- ○「特別支援教育」の 理念に基づく生徒指 導の推進
- ○「子どもを語る会」 の計画的な実施
- 〇あいさつ活動の実施
- 〇「じまん発表会」の 実施

自尊感情を育む 生徒指導の推進

<成果指標等> 「自分にはよいとこ ろがある」と答える 児童の割合:82%

【学校教育目標】 豊かな心 学ぶカ

【重点目標】 やりぬく子

本校の教育課題

今日的な教育課題への対応

- □災害や事故から命を守り、自他の命を尊重する心と態度を育む教育活動を推進すること
- □地域貢献に努めるとともに、地域の教育力を 活用して教育活動の充実を図ること
- □保護者や地域のニーズを踏まえた教育活動を 推進し、積極的な情報発信に努めること

児童の学力を高める授業改善

- □算数料を窓口として、学習意欲と学力を高める数科指導の在り方を研究し実践すること
- □YLP(吉田町ラーニングプラン)等における 調査結果を活用し、授業改善を推進すること
- □家庭学習の内容や取組状況について保護者と 連携し、改善・充実を図ること

積極的な生徒指導

- □自己肯定感を育み自尊感情を高める生徒指導 の在り方を研究し実践に結び付けること
- □本校の伝統である「誇りの育成」を受け継い だ三活動を改善し、充実を図ること
- □「あいさつ」「言葉遣い」等への指導の充実に より、安定した学校生活の基盤をつくること

【吉田町の教育】 施策の大綱

(教育・文化・交流)

- ○次世代を担う人づくりを進める
- ○心を豊かにする交 流の活発化する
- ○歴史を継承し魅力 ある文化を育む
- ○「町学校応援団」や 「さわやかクラブ」 等との連携と情報 提供の実施
- ○「住吉の子どもを育 てる会」の新設と協 議の実施

地域とともにある 学校づくりの推進

<成果指標等> 「子どもは学校を楽し みにしている」と答え る保護者の割合:95%

- ○「押さえる」「仕掛ける」「確かめる」を基盤とした授業
- ○習熟度別少人数指 導の実施
- ○放課後学習、サマー スクール等の実施

学力向上のため の取組の充実

<成果指標等> 「授業の内容がよく 分かる」と答える児 童の割合:85%

住吉小の教育の状況(出典:平成 26 年度教育課程の反省・評価、吉田町学力調査、全国学力学習状況調査)

【児童の自己評価】 評価項目 割合 授業の内容がよく分かる 72.5% 学習が楽しい 77.2% 家庭学習時間の達成率 51.8% 自分にはよい所がある 66.2% 学校生活に満足している 75.6%

【教職員の自己評価】 評価項目 割合 学力を高める取組の工夫 77.5P 魅力的な学習課題の提示 72.5P 家庭学習への指導の状況 82.5P 児童相互の認め合いの状況 72.2P

【保護者による子校評価】		
評価項目	割合	
子どもは十分な学力を身につけている	68. 1%	
子どもは授業を楽しみにしている	76.8%	
自分(保護者)は宿題を見届けている	75.8%	
教員は子どもを適切に評価している	94. 9%	
子どもは学校を楽しみにしている	93.0%	

平成 27 年度 グランドデザイン













はげむ子 目らつとめ

明治 43 年開校、104 年目。地域住民が子弟教育への願望と期待 を込め、中国易経、戊申詔書から「自彊」という特色ある校名をつ

校訓… 自彊「自らつとめはげむ子」とは、自分の目標をもち、その実現 のために自らの英知を傾けて考え、正しく判断して実践し、粘り強 くやり遂げるという意味である。

東名吉田ICにつながる道路整備等により交通の便が年々良く なる反面、児童の交通事故が懸念される。また、児童数が微増傾向 である。保護者、地域の学校に寄せる期待、支援の気持ちが強い。

【国・県・町の施験】

国 (学習指導要領)

- 生きる力を育む。 ・基礎的基本的な知識、技能の習得。
- ・課題を解決するための思考力、判断力、表現力。
- ・主体的に学習に取り組む。個性を生かす。
- 言語活動の充実。学習習慣。県(静岡県教育振興基本計画)
- 「有徳の人」の育成。
- - こころざしをもち「生きる力」を育む。
 - ・家庭や地域と連携、協働して子どもを育む。
 - ・吉田町ラーニングプランの推進

で学ぶ子・ 分 伸 ば す

決意・仲間づくり(4/7~6/28)

この一年の新たなる目標や決意・希 望をもつ。また、仲間のよさを見つ け共にがんばろうとする。

掲載(6/29~10/12)

めあてに向かって決めたことに弱 音を吐かずに続けて取り組む。

追究(10/13~1/4)

人一人が力を発揮し、とことん物 事に取り組み、よりよいものを求め たり高めあったりする。

成績(1/5~3/31)

これまでを振り返り、自分を支えて くれた全ての人・もの・ことに感謝 すると共に新たな目標をもつ。

【心つくり部】

- 向 自己肯定感・自己有用感の高い子 規範意識の高い子
- ◇生徒指導が機能する授業

- ・生徒指導の3機能を生かした子どもたち が活躍できる授業づくり。
- ◇人間関係づくり
 - ・人間関係づくりプログラムの活用

◇日々の生活指導

- 「すてきな自彊っ子」の徹底
- ・「ほめる」「認める」「励ます」等、肯定 的な評価

◇家庭・地域との連携

- · 家庭訪問、保護者面談、教育相談の活用
- 学校参観(自由参観)の実施

【学びつくり部】

学んだことを活用(応用)できる子 ~YI Pの推進~

◇学習の基礎となる力の定着

- 放課後の学習指導
- 朝の時間の活用
- 家庭と連携した家庭学習
- 自彊チャレンジテスト、学力学習状況調査 (全国・町) の効果的活用

◇学習ルールの確立

- ・すてきな自彊っ子〜学習編〜の徹底
- 学習スキル (話す・聞く) の掲示

◇つけたい力の明確化

- 授業スタイルの確立
- 年間指導計画 (単元構想) の作成

【体つくり部】

◎ 友達と協力してよりよい集団をつくろうとする子 ◎ 自分の考えをもち、自ら進んで活動(参画)する子

◇児童会活動・クラブ活動

- 委員会 ・一迎会 ・ 六送会 ・ ペア活動
- クラブ活動

◇学校行事

- ・遠足 ・田植え、稲刈り ・里人こぞる
- ・ふれあい音楽会 ・宿泊訓練 ・修学旅行

◇学級活動

・話合い活動の充実

◇体力つくり

- 運動の日常化
- 「投力の向上」をめざした内発的動機づけを図る。

【学校経営目標】

- 自分の力を伸ばそうとする子 ()学力、体力、生活面の力を伸ばす ②豊かな心、思いやりの心、強い心の醸成 ③やる気を引き出す。その気にさせる。
- 2 子どもに寄り添い、力をつける教師
- ①子ども理解と子どもを生かすことに努め、子どもや 保護者からの信頼を得る
- ②子ども、保護者、地域、自分自身を大切にする教師 ③情熱をもち、人間力、教師力を磨き合う教師集団

3 保護者・地域との連携

- ①子どもの様子、学校の願いや感謝の気持ちの発信 ②保護者に寄り添い、信頼関係を得る ③地域に出向き、直接鎖を合わせる
 - 「拙速の一報」「最初の一礼 後の十礼に勝る」

【今後、つけていきたい力】

けじめ (状況判断力・自分に厳しい子) ・信頼関係を築く力 自分で判断する力 向上心 提節音譜 自律心

【平成26年度についてきた力】

- 授業に取り組む姿勢(学習の基盤が身についてきた)
- 書こうとする意欲 (書くことへの抵抗感が少なくなった)
- 聞く姿勢
- 目的に向かって努力すること
- 友達の良さを見つける
- 朝マラソンや委員会活動への敗組

- 【保護者・地域のねがい】 おもいやりのある子に育ってほしい。(217)
- きまりやルールを守る子になってほしい。(120)
- めあてをもって物事に粘り強く取り組む子になってほしい。(97)
- 明るく元気な子になってほしい。(97)
- 友だちと仲良く過ごす子になってほしい。(93)
- 基本的生活習慣を身につけた子 (78)

【自彊小の子どもがもともともっているよさ】

のまじめ の表直 の明るい ◎人なつっこい ◎言われたことはきちんとやる のやる気になればどんどんがんばる

平成27年度 吉田中字校グランド テザイン

< 辞解無双音振興基本計画> 「『有調の人』 ・づくり7993グラン 1 白らの質質・能力を伸張 し、個人として白立し た人 多様な価値視を認め、人 との関わ合いを大切 にする人 3 社会の一員として、より よい社会づくりに参麗 し、行動者である人 し、行動する人

学校教育目標 活力あふれる吉中生 重点日標 磨き、高め合う」 <3年次>

吉田町の教育日標

- こころぎしをもち、「生きる 力」をはぐくむ学校教育を推 進する。
- 家庭や地域と連携・協働し て子どもをはぐくむ学校教育 を推進する。
- 人一人の個性を伸ばすための教育環境を充実する。

木校生徒の実製

○ 元気で明るい挨拶を

〇 まじめに学習に取り

自慢にしている 合唱を自慢にしてい

本板の教育課題

- ()「学ぶ裏び」を実践
- させる 〇「確かな学力」の育
- 〇「思いやりの心」を



古中自慢 (機基防災)

- 育てる () たくましさ) を育

信頼にこたえる学校

1 生徒が学ぶ悪びを実感する授業づくりを推進する

①学校が楽しい 87% → 89% ② 授業がわかる 83% → 83%

70% 5 保護者が学校の教育活動を理解している 80% → 80%

3 創意工夫を凝らした分掌運営を推進する

《歌伽目標》 ※ 7、11、2月に学校評価アンケートにより推証

優しさと思いやりのあふれる学校生活をみんなで創る

③信頼できる先生がいる 68% → 68% ④教師の運営満足度 70% →

(目指す学校像) 活力に満ち、 『勢い』のある学校

できる

人のために動く

〈目指す生徒像〉 自ら進んで学ぶ

自分や他人を大切に

めあてに向かってや りぬく



古中白機(撰》)

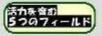
学びの充実 校内研修テーマ

~ 吉中授業スタイルの確立 ~

吉中未来プロジェクトの推進

古中白禮 (合唱)





(事・実現プロジェクト 8-7-8]] 摊 推

《学校経営目標》

2

〈目指す教師像〉 情熱を傾けられる

生徒の良さを見つ

生徒にかかわれる

生徒、保護者、地

域の情報に応える

けられる







学校経営の重点1~5

1 授業で学ぶ喜びを実感させる

- 校内研修を基盤に「学ぶ喜び」を実感 させる模型づくり
- 生徒が「わかった」「できた」「発信 したい」を実施する授業づくり
- 毎時間の授業でわらいと振り返りを徹底

2 「優しさと思いやり」を育てる

- 生徒会括動や学年生徒会活動、学級活 動等を通して思いやりのある言動を増やす。
- 〇 「ありがとう」の言葉が自然と言い合え る学校生活を目指す。
- 「施す喜び」が実践できる体験をたく さん経験させる。

【基盤になるもの】

- 古田中、古中生の一人ひとりの成長を無い、情感をもって声に歌師楽詞。
 2 自己課題を明確にし、歌に新しい視野に立って楽劇と続ける歌歌。
 3 小中走禁、キャリア教育を視野に入れた指導ができる影响。
 「自分の命は自分で守る」をベースにした新賞・新和学安全教育を推進する。

 学校・学年・学様だより、日中学により、教育活動を保護者や地域に広く発信。

- 3 生徒の発想を大切にする 生徒会活動をデ年生徒会活動を活性化させ、生徒の発想を子校選問に生かす。
- JRC活動を中心に人のために動ける 生徒の育成を目指す。

○ 吉中未来プロジェクトを生徒の発想で実践

4 「たくましさ」を育てる

- 授業を通して「最後まで諦めないで頑 張る」「結り強く考える」等型しさを育て
- 生徒 人 人が夢を盛れ、その夢に向かい努力する姿を幾押しする。○ 部活動を通して自己目標に挑戦させる。

5 「自己肯定感」を育てる

- 学びのポートフォリオ (吉中未来プロジェクト) を通して生徒一人一人の努力 の足跡を認め励ます。
- 生徒・人・人と寄り添い「券める」「認める」等ポジティブフォーカスによ
- る指導を大切にする。 吉中生の自慢「あいさつ」「合唱」 「地域とのつながり」を磨く。

- 11 -

平成27年度 吉田町立中央小学校グランドデザイン



重点目標:仲間とともに自分をみがく子 ~挑戦・正しい行動・感動~



まごころを磨く

学

校

A

0

活

性

化

心

身を

麏

学校経営理念

学校は、第一義的に「勉強するところ」である しかも「集団で学び合うところ」である

学校経営目標

○授業づくりを通して、学力の向上を図る 〇子どもに自信をもたせ、個の仲長を図る 〇組織の一員としての自覚をもち、創意と工夫を加えて 職務を遂行する

学びの充実

共生と開かれた個の育成

学びづくり部

吉田町ラーニングプランの推進 授業の充実

〇国語を窓口とした研修

「付けたい力を確実に付けるための授業づくり」

基礎基本の定着

〇定着タイム・定着テスト 〇放髁後支援学習

チャレンジ ○家庭学習の推進

〇全国学力学習状況調査分析と取組の検討 ○2回の吉田町学力調査の実施、分析と取組の検討

授業がわかる 95%

しっかり聴く・はっきり話す 90%

家庭学習を確実に行う 100% 定着テスト80点以上

ちをもつ

10096

まごころ育て部

○日常生活の重点的取組 (はいの返事・さん付け・職員室入返室の挨拶・名札付け)

○まごころ3活動の推進 ○まごころアンケートの実施・活用

〇人間関係プログラムの結果・分析・対策

・思いやりのある行動ができる 90%

正しい行動ができる

90% 90% 目標に向かって粘り強く取り組む

自分にはよいところがある

まごころ3活動への取組

(あいさつ90%、そうじ90%、歩き90%)

2ろいっぱい 笑顔いっぱい

やる気ステージ よりよい仲間づくりの基礎をつくる 目標達成に向けた意欲をもつ

Лι

部

മ

連

携

学

び

を



チャレンジステージ

集団とかかわり合いながら、自 分を高める



みのりステージ

ありがとうステージ

人・もの・ことへの感謝の気持

新たな目標を設定する

高まってきた集団の中で、存分 に力を発揮する さらなる高みを目指す

力をのばすステージ 主体的に仲間に働きかけ、集団の 質を高める。

D

絆づくり部

〇児童会行事、まごころのつどいの充実 〇代表委員会 〇委員会活動 〇学級活動 〇ペア活動

・友達といっしょに活動することが楽しい 100%

・自分の役割を責任もって取り組む 95%

絆 評価方法 〇学校評価アンケ を

磨

(教職員·児童·保護者)

〇ステージカード振り返り

〇定着度テスト

〇吉田町学力調査

〇学校評議員

体づくり部

〇朝マラソン 〇持久走記録会 Oト ヮシ ポールラリー 〇スポーツ教室 O投力向上

・体力向上に向けた主体的取組 90%

不登校ゼロ

安心・安全・安定のある学校の確立

開かれた学校づくり と 家庭・地域・関係機関との連携

- 12 -

定期監査

1 監査の概要

(1) 監査の実施期間

平成27年11月19日から平成27年12月18日まで

(2) 監査の対象

町 民 課

会 計 課

高齢者支援課

議会事務局

(3) 監査の事項及び範囲

平成27年4月1日から平成27年9月30日までに執行された事務 事業

(4) 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令に基づき、財務に関する事務の執行が、適正かつ効率的に、また、経営に係る事業の管理が、合理的かつ効果的に行われているかどうかに主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、掲示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

2 監査等の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、軽微な事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

- (注) ① 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満四捨 五入とした。
 - ② 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

(1) 町民課

① 課内組織

住民窓口部門、国保部門、環境保全部門(生活環境室)の3部門で構成されている。

② 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長1人、課長補佐1人、室長1人)3人、一般職員12人、 臨時職員15人の合計30人である。その他、行政サポーター2人がい る。

- ③ 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件 費及び他課等所管分は除く)
- ◎ 一般会計(歳出)

ア 戸籍住民基本台帳費

(ア) 戸籍・住民基本台帳事務費

執行額は 12,471 千円で、執行率は 23.6%である。主なものは臨時職員賃金 3,102 千円、住民ネットワークシステム委託料 1,646 千円、戸籍電算事務委託料 3,418 千円、総合証明自動交付機借上料 3,721 千円である。

イ 国民年金事務費

執行額は144千円で、執行率は8.3%である。

- ウ 保健衛生総務費
 - (ア)吉田町牧之原市広域施設組合負担金(火葬場費) 執行額は4,602千円で、執行率は35.4%である。
- 工 環境衛生費

執行額は208,310千円で、執行率は36.5%である。

(ア)環境衛生推進事業費執行額は1,454千円で、執行率は27.9%である。

(イ)環境保全費

執行額は 7,656 千円で、執行率は 34.1%である。主なものは臨時職員賃金 5,542 千円、特定消耗品費 492 千円、自動車借上料 577 千円、一般備品 565 千円である。

- (ウ) 吉田町牧之原市広域施設組合負担金(し尿処理費) 執行額は43,235千円で、執行率は48.5%である。
- (エ) 吉田町牧之原市広域施設組合負担金 (ごみ処理費) 執行額は 155,737 千円で、執行率は 34.4%である。
- 才 公害対策費

執行額は188千円で、執行率は2.9%である。

力 老人保健事業費

執行額は162,994千円で、執行率は64.3%である。

(ア) 老人保健事業事務費

執行額は3,240千円で、執行率は59.4%である。全額、交付金返還金である。

(イ)後期高齢者医療事業事務費

執行額は 159,753 千円で、執行率は 64.5%である。主なものは療

養給付費負担金 152,278 千円、後期高齢者医療広域連合負担金 5,466 千円である。

- 一般会計(歳入・使用料他)
 - ア 戸籍窓口手数料は5,539,400円で、収入率は100.0%である。
 - イ 清掃許可等手数料は20,000円で、収入率は100.0%である。
 - ウ 犬の登録手数料は172,600円で、収入率は100.0%である。
 - エ 狂犬病注射済票交付手数料は650,650円で、収入率は100.0%である。
- ◎ 国民健康保険事業特別会計(歳出)

執行額は1,360,491千円で、執行率は40.0%である。

ア 総務費

執行額は4,199千円で、執行率は28.4%である。

(ア) 一般管理費

執行額は 2,411 千円で、執行率は 24.3%である。主なものは臨時職員賃金 500 千円、電算処理委託料 978 千円である。

- (イ) 連合会負担金
 - 執行額は723千円で、執行率は66.7%である。
- (ウ) 賦課徴収費

執行額は935千円で、執行率は27.2%である。

(工) 運営協議会費

執行額は130千円で、執行率は37.2%である。

イ 保険給付費

執行額は868,758千円で、執行率は43.3%である。

- (ア) 一般被保険者療養給付費
 - 執行額は690,859千円で、執行率は43.1%である。
- (イ) 退職被保険者等療養給付費

執行額は49,350千円で、執行率は30.5%である。

(ウ) 一般被保険者療養費

執行額は4,584千円で、執行率は31.5%である。

- (工) 退職被保険者等療養費
 - 執行額は464千円で、執行率は33.9%である。
- (才)審查支払手数料

執行額は1,914千円で、執行率は47.5%である。

- (力) 一般被保険者高額療養費
 - 執行額は106,918千円で、執行率は57.8%である。
- (キ) 退職被保険者等高額療養費

執行額は9,326千円で、執行率は50.2%である。

(ク) 出産育児一時金

執行額は4,591千円で、執行率は27.3%である。

(ケ) その他保険給付費

執行額は 752 千円で、執行率は 27.8%である。主なものは、葬祭 諸費 650 千円である。

ウ 後期高齢者支援金等

執行額は139,886千円で、執行率は34.8%である。

工 前期高齢者納付金等

執行額は102千円で、執行率は19.0%である。

才 老人保健拠出金

執行額は14千円で、執行率は97.8%である。

力 介護納付金

執行額は64,306千円で、執行率は39.6%である。

キ 共同事業拠出金

執行額は 276,087 千円で、執行率は 41.7%である。

(ア) 高額医療費拠出金

執行額は25,629千円で、執行率は41.7%である。

(イ) 保険財政共同安定化事業拠出金

執行額は250,458千円で、執行率は41.7%である。

ク 保健事業費

執行額は 4,772 千円で、執行率は 14.4%である。内訳は特定健康診査等事業費 1,636 千円、保健事業活動費 3,135 千円である。

ケ 諸支出金

執行額は 2,369 千円で、執行率は 26.0%である。主なものは、一般 被保険者保険税還付金 2,288 千円である。

◎ 国民健康保険事業特別会計(歳入・使用料他)

ア 一般被保険者第三者行為納付金は80,000円で、収入率は100.0%である。

イ 一般被保険者返納金は 205,624 円で、収入率は 61.8% である。

ウ 退職被保険者返納金は7,938円で、収入率は58.8%である。

◎ 後期高齢者医療事業特別会計(歳出)

執行額は52,004千円で、執行率は24.1%である。

ア 後期高齢者医療広域連合納付金

執行額は51,281千円で、執行率は23.9%である。

イ 諸支出金

執行額は 723 千円で、執行率は 53.4%である。主なものは、保険料 還付金 717 千円である。

- ◎ 後期高齢者医療事業特別会計(歳入・保険料、使用料他)
 - ア 後期高齢者医療保険料は79,956,867円で、収入率は44.2%である。
 - イ 後期高齢者医療保険料督促手数料は 9,300 円で、収入率は 100.0%で ある。
 - ウ 後期高齢者医療保険料延滞金は 9,600 円で、収入率は 100.0%である。
- ④ 時間外勤務については 1 人当たり 17.01 時間である。(庁内平均 14.07 時間)

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に行われている。

(2) 会計課

- ① 職員人数等は次のとおりである。 管理職(会計管理者兼課長)1人、一般職員2人の合計3人である。
- ② 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件 費及び他課局所管分は除く)

ア 会計管理費(歳出)

(ア) 出納管理事務費

執行額は 480 千円で執行率は 25.9%である。主なものは印刷製本費 340 千円、電算処理委託料 108 千円である。

③ 時間外勤務については1人当たり40.25時間と庁内で一番多かった。 (庁内平均14.07時間)

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に行われている。

(3) 高齢者支援課

① 課内組織

高齢者福祉部門、介護保険部門の2部門で構成されており、所管として、健康福祉センター、老人福祉センターがある。

- ② 職員人数等は次のとおりである。 管理職(課長)1人、一般職員7人、臨時職員1人の合計9人である。 その他、行政サポーターとして1人(社会福祉課兼任)がいる。
- ③ 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人

件費及び他課局所管分は除く)

- ◎ 一般会計(歳出)
 - ア 社会福祉総務費

執行額は570千円で、執行率は20.2%である。全額、福祉介護手当 支給事業費である。

イ 老人福祉費

執行額は43,346千円で、執行率は18.5%である。

- (ア) 老人福祉対策費 451 千円で執行率は 27.8%である。
- (イ) 敬老事業費 2,742 千円で執行率は75.7%である。
- (ウ)社会福祉施設管理事業費 30,119 千円で、執行率は 14.5%である。 主なものは、健康福祉センター指定管理委託料 10,959 千円、北区い きいきセンター指定管理委託料 1,928 千円、健康福祉センター総合 設備委託料 5,832 千円、相寿園管理組合負担金 10,900 千円である。
- (エ) 老人保護措置費 2,819 千円で、執行率は 39.6%である。
- (オ) 高齢者社会参加推進事業 6,927 千円で、執行率は 57.1%である。 主なものは、町老人クラブ活動補助金 2,167 千円、シルバー人材センター育成事業補助金 4,550 千円である。
- (カ) 高齢者見守り体制整備事業費1千円で、執行率は0.1%である。
- (キ) ひとり暮らし高齢者等対策事業費 288 千円で、執行率は 26.6% である。

ウ 介護保険費

執行額は 30,000 千円で、執行率は 11.0%である。全額、介護保険 事業会計繰出金である。

- 一般会計(歳入・使用料他)
 - ア 老人施設入所者負担金 7,200 円で、収入率は 66.7%である。
 - イ 健康福祉センター使用料 3,000,000 円で、収入率は 100.0%である。
 - ウ 健康福祉センター目的外使用料 45,747 円で、収入率は 100.0%である
 - エ ひとり暮らし緊急通報システム使用料 27,618 円で、収入率は 100.0%である。
 - オ 健康福祉センター公衆電話使用料 1,300 円で収入率は 100.0%である。
 - カ コピー印刷代 16,860 円で、収入率は 100.0%である。
 - キ 配食サービス使用料 7,140 円で、収入率は 82.9%である。
- ◎ 介護保険特別会計(歳出)

執行額は701,691千円で、執行率は37.7%である。

ア総務費

執行額は19,729千円で、執行率は42.6%である。

(ア) 一般管理費

執行額は 2,190 千円で、執行率は 19.8%である。主なものは、介護保険制度運営事業費 1,267 千円、介護支援サービス推進事業費 102 千円、一般諸経費 821 千円である。

(イ) 賦課徴収費

執行額は602千円で、執行率は49.5%である。

(ウ)介護認定審査会費

執行額は16,910千円で、執行率は50.0%である。全額、榛原病院介護認定審査事務運営負担金である。

(エ) 趣旨普及費

執行額は27千円で、執行率は97.6%である。

イ 保険給付費

執行額は655,401千円で、執行率は38.0%である。

(ア) 介護サービス等諸費

執行額は 617,939 千円で、執行率は 37.6%である。主なものは居宅介護サービス給付費 278,914 千円、地域密着型介護サービス給付費 33,456 千円、施設介護サービス給付費 242,941 千円、居宅介護福祉用具購入費 1,030 千円、居宅介護サービス計画給付費 29,685 千円、居宅支援サービス給付費 24,680 千円、居宅介護住宅改修費 1,916 千円、居宅支援住宅改修費 825 千円、居宅支援サービス計画給付費 3,391 千円である。

(イ) 高額介護サービス費

執行額は10,684 千円で、執行率は48.7%である。主なものは高額介護サービス給付費9,830 千円、高額医療合算介護サービス給付費810 千円である。

(ウ) 審査支払手数料

執行額は481千円で、執行率は35.7%である。

(エ) 特定入所者介護サービス等費

執行額は26,298千円で、執行率は45.4%である。

ウ地域支援事業費

執行額は23,150千円で、執行率は39.1%である。

(ア) 二次予防事業費

執行額は 1,986 千円で、執行率は 17.6%である。主なものは運動器の機能向上事業 1,383 千円である。

(イ) 一次予防事業費

執行額は 5,238 千円で、執行率は 38.7%である。主なものは運動器の機能向上事業 3,103 千円、認知症予防事業 1,756 千円である。

(ウ) 包括的支援事業費

執行額は14,568 千円で、執行率は48.6%である。主なものは包括 支援センター運営事業14,460 千円である。

(エ) 任意事業費

執行額は1,357千円で、執行率は31.0%である。主なものは配食サービス事業453千円、家族介護支援事業349千円、報償金360千円である。

工 諸支出金

執行額は3,411千円で、執行率は17.2%である。

(ア) 被保険者保険料還付金

執行額は125千円で、執行率は92.9%である。

(イ) 償還金

執行額は3,286 千円で、執行率は20.6%である。全額、県補助金 等返還金である。

- ◎ 介護保険特別会計(歳入・保険料、使用料他)
 - ア 介護保険料 (特別徴収) 199,243,800 円で、収入率は50.4%である。
 - イ 介護保険料(普通徴収)11,394,860円で、収入率は35.0%である。
 - ウ 督促手数料 8,300 円で、収入率は 100.0%である。
 - エ 介護給付費返還金 48,000 円で、収入率は 100.0%である。
 - オ 介護予防事業二次予防事業費雑入 58,700 円で、収入率は 100.0%である。
 - カ 介護予防事業一次予防事業費雑入 266,750 円で、収入率は 80.7%である。
 - キ 配食サービス使用料 207, 240 円で、収入率は 81.3% である。
 - ク 延滞金 27,350 円で、収入率は 100.0%である。
- ④ 時間外勤務については 1 人当たり 28.30 時間と庁内で 3 番目に多かった。(庁内平均 14.07 時間)

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に行われている。

(4) 議会事務局

- ① 職員人数等は次のとおりである。 管理職(局長)1人、一般職員2人の合計3人である。
- ② 事務事業の執行状況 (歳出) については次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課等所管分は除く)

ア 議会費

執行額は40,169千円で執行率は49.1%である。

(ア)議会運営費

執行額は 38,288 千円で執行率は 49.8%である。主なものは議員報酬 18,928 千円、議員期末手当 (6 月期) 4,088 千円、議員共済費 14,321 千円である。

(イ) 議会調査活動費

執行額は1,881 千円で、執行率は38.1%である。主なものは議会だより印刷費1,271 千円、静岡県町村議会議長会負担金等262 千円である。

イ 監査委員費

執行額は 193 千円で、執行率は 17.1% である。主なものは監査委員報酬 (4月~6月分) 188 千円である。

③ 時間外勤務については 1 人当たり 4.85 時間であった。(庁内平均 14.07 時間)

監査の結果、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、おおむね適正に行われている。